

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との交流を大切にする事を理念に掲げている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝申し送り(カンファレンス)の前に理念の唱和を実施。また処遇会でも理念に添うケアを実行する大切さを話している。	○	「理念」の掘り下げを行い、ユニット内での「理念」を周知徹底している。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	月1回の「みどり通信」を発送し、地域に出かける様子を届けている。また地域民生委員や他事業所へも「みどり通信」を配布しお知らせしている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域の商店街へ買い物に出かけ、近隣との付き合いを大切にしている。また近隣の花屋さんから花・野菜の苗を購入している。入居者様と一緒に購入をする。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域(緑ヶ丘・川上町)の夏祭りや運動会へ出かけ、参加した。また施設内行事においても、慰問として地域ボランティアを活用している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域運営推進委員会にて、町内会役員や民生委員とともに認知症について、一人暮らしで介護で困っている事があれば相談窓口になっている事を知らせ、話し合いの場を持っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	内部評価を職員個々で実施した後、各ユニットごとでまとめている。 また外部評価においても評価内容を職員個々に配布。 職員個々が評価内容を把握し、職員教育・人材育成を行いつつ、自己研鑽への環境を作るようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入所者家族や町内会役員、民生委員とともにサービス内容や施設内行事などについての意見交換を行い、サービス向上に努めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	支所や地域包括支援センターなどに行く機会時にパンフレットを持参し、挨拶とホームの紹介をしている。利用者処遇について介護保険課や高齢者福祉課へ相談や話し合う場を作っている。 また介護相談員の受け入れも行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員会議や家族会で成年後見制度等を学ぶ機会を作っている。 その上で、相談のあった家族においては相談・助言を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待においては勉強会を開催。 またケアカンファレンスを開催し、認知症の理解と対応の勉強会を開き声掛け対応の統一したケアを心掛ける。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要な書式を用いて利用者や家族が納得するまで説明をする。 不安点や疑問点などのないことを確認してから契約締結や契約解除を行うように努めている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの苦情相談においては窓口(受付担当者)を設置。また問題解決者を	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	健康状態に異常があった際には、その日のうちに毎日の担当スタッフ(リーダー)が家族へ電話連絡をしている。毎月みどり通信も発行している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置。また面会時家族へ日頃の様子をお知らせをして、要望がないかをお聴きしている。又意見や苦情に対しては運営推進会議でも公表し、改善に努めるよう心がけ、運営に反映している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・処遇会、スタッフ会議等で意見交換を行ない、よりよい運営が出来るようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事等で多くの人員が必要な時には事前に検討し、配置・調整を行い柔軟な対応が出来るようにしている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の職員移動も最小限になる様に勤務調整を行う。また無資格者もスタッフとして就業しているため、当ホームの理念や福祉の理念を指導し、自分の役割・目標をしっかりと持たせることで長く勤めて貰う様努力をしている。	○ 職員面談を実施。 個別指導書の作成を行い、職員個々の目標を共有することで離職予防につなげていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○	職員交流の場でもあるが、一般職員はなかなか参加出来ていないため、参加を促していく。 また職員が参加しやすいような企画作りを行っていく。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	○	管理者を中心に職員個々と面談を行い、自己評価を元に自己研鑽できるよう、個人にあった目標を設定していく。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員としても現在の一番の困り事や不安に思っている事に対し利用者、家族が求めている事を傾聴して課題評価をし適切な援助、サービスの見極めをしている。居宅ケアマネやソーシャルワーカーとの連携を図りつつ、支援を行うようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学时、御家族と一緒に来ていただき、時間によっては、レクリエーションに参加して貰い、ホームの雰囲気を感じてもらおう。入居後はホームでの行事に参加して貰いホームに来て頂く様声掛けをする。面会にも行き、馴染みの関係作りも行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	まず、本人の生活能力の見極めを行い、出来ないことへの支援を行うよう心がけている。 また職員主体の介護を提供するのではなく、その人の強さが発揮できる場を作るよう心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人の近況を面会時や電話連絡、ホーム便り等で伝えている。職員のみならず家族の支援の大切さを伝え、家族の援助が必要な時は、協力を頂きながら一緒に支えている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族の関係性においては情報収集を行い、把握している。 また随時本人・家族の意向を抽出しつつ今後の方向性や支援の方法をともに考えていくようにしている。 認知症の症状や今後の状態変化などの理解を含め、家族に説明を行い、必要に応じて助言を行っている。	○	外出等の施設外活動の際に家族が参加出来るような環境を作っていく。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族からの聞き取りの中で、馴染みの場所等の情報収集を行っている。その中で馴染みのかかり付け医との関係を希望がある時は継続して治療援助を行っている。 また美容室等本人の希望があった場合、外出支援として継続した利用が出来る様支援している。	○	友人や近隣の方々との交流が出来るような雰囲気作りを行う。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	気の合った入所者同士が楽しめる空間作りに努めている。また利用者間の交流が出来る様声かけを行う。 不安感が強くなったり、不穏になった場合、利用者同士の関係が悪くならない様にスタッフが利用者間にはいり、援助を行うよう配慮する。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	体調変化による退去される事が有る。定期的に入院先にお見舞いに行き、状態把握を行っている。 状態が安定され再入居の希望がある時は、再入居の援助を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活、暮らし方の希望を聴く。利用者によっては、意向・希望の言えな方もいる為、御家族の意向もよく聴いている。 御家族のいない利用者の場合は、スタッフ間で情報を共有し、ケアの検討を行う中で利用者の気持ちに添うものとなるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回介護相談時・面接時に御本人、家族より聴き取りをする。 他施設や病院に在籍がある方においては相談員やソーシャルワーカーと連携を図り、情報収集を行う。 また本人とのコミュニケーションの中で回想法を行い、利用者個々の今までの暮らし方を把握するようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者個々の生活を大切に考えホームでの生活の楽しみを見つけその方の有する力をよく把握して、より楽しみのある生活に支援する。ホームでの生活の中で手伝いやレクリエーションの様子も見て総合的に身体面精神面に把握を努める。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	主治医等の医療関係者を含め、ケアスタッフとアセスメントを充分に行い、利用者本人・家族の希望を聴きつつ介護計画に反映するようにしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	現状把握を行い、実行している。 実際のケアとケアプランに相違は無いかをチェックして、ご本人の要望、家族の要望をしっかりと聞き、ケアプランの評価を行っている。 必要な際には適宜変更をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別処遇表にバイタル等を記載し、また個別に処遇記録(介護経過)を残すようにしている。 また変化があったときなど、申し送りを行い情報を共有をしている。現状態の把握に努め、統一した介護を行い、必要時には介護計画の見直しを行っている。		
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時の対応入退院時対応・病院受診対応・外出支援・事務手続きなど要望に応じて対応している。 また地域のディサービスに出向き交流をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議で民生委員や町内会長・地域包括支援センター等と意見交換出来る機会を設けている。 また定期的に地域管轄の警察や消防との連絡を行うようにしている。 月に1回程度地域のボランティアに来所していただき、レクリエーションの充実を図っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問鍼灸やフットケア等の希望に対して、利用が出来るようにサービス事業者と連携を図っている。 また地域内にある他事業所との交流を図っている。 (イベント時の相互参加など)		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	キーパーソン不在の方々の処遇等については、成年後見制度の活用が出来ないか地域包括支援センターへの相談を行っている。 また運営推進会議の際に助言等をいただいている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医・かかりつけ医の確認を行っている。 必要な際には主治医と協力病院とが協働できるよう関係性を築き、主治医への継続的な治療を希望する場合には、変更する事なく支援体制を整えている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	終末期や重度化対応として、職員の研修等を開催していく。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者個々のその人らしさを尊重し、敬愛の念を持って対応するように心がけている。またプライバシーにも配慮し、対応するよう心がけている。 個人情報においては記録物の保管場所を統一し、施錠出来るようにしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者のペースに合わせての言葉かけや、職員の動きがゆったりしていて、喜びを引き出す言葉掛けや雰囲気をつくるように配慮している。また利用者一人ひとりが自己選択や希望・意思表示することを大切にし、それらを促すように関わりを持つようにしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりごとや都合で業務を進めていくのではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	利用者一人ひとりの個性を大切に髪型や服装、おしゃれを支援するように心がけている。 また利用者が行きたい理美容院の選択できるよう誘導している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りや食材選びなどを、利用者と共に、可能な限り買い物や調理も一緒に行うようにしている。利用者の希望のあった食事形態(調味料の希望等)、食べたい物を好みの味付けで食べられるよう配慮している。配膳や下膳、食器洗いなど個々の能力や希望を見極め、可能な限り行える環境を作っている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居時に嗜好調査を実施している。牛乳を希望で配達している人もいる。日々飲み物等希望を聴き一人・一人希望に合わせて援助している。喫煙所を設置しているが、現在煙草を吸う利用者はいない。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	必要に応じて排泄用具(リハビリパンツ等)を使用しているが、出来る限りおむつを使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行うようにしている。また定期的に排泄誘導を行ったり、尿便意を訴えない利用者に対してはサインを察知し、失禁させないように心がけている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は設定されてはいるが、利用者の希望に合わせて快適でくつろいだ入浴が出来るように心がけている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜に眠れない入所者には、1日の生活のリズム作りを通した安眠策に配慮している。利用者が休息したい時、眠たい状態を把握し、自由に希望通りに休息できるように環境を整え、配慮・支援するようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりが楽しみごとや出番・役割を見出せるような環境を作り、実施できるよう支援している。 (※外出支援、テレビ番組、新聞・週刊誌の購読、家庭菜園・園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、新聞・牛乳取り 等)		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域に出掛け買い物時購入品の内容・量をスタッフは確認をし自分で支払いをされる利用者は一緒に付き支援をする。移動パン屋さんでの購入時自分で支払いをされる事が多い。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの中だけで過ごさずに、本人の希望によって積極的に近所へ出かけて楽しめるよう心がけている。また利用者の外出が容易になるように、ホーム周辺の勧善対策やホームを確認しやすいような配慮を行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者本人や家族からの情報を元に、利用者が行きたい場所を把握し、訪問等が実現するような関わりを持つようにしている。また利用者ならびに家族と相談・協力をして、行事での外出や旅行等の機会を作るように心がけている。 (墓参り、ふるさと訪問、地域等の特別な催事への参加 等)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	レクリエーションで家族や大切な人にハガキを書き郵送をする機会を作っている。絵を描かれたりされる。ホームに公衆電話を設置し、自由に掛けられる様支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも、面会が出来る様に面会時間をAM8:00からPM21:00までと長くしている。居室で談話したり中庭デッキで談話したり楽しい時間を過ごして頂く様にしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、対応している。現在身体拘束は行われていない。また身体拘束を行わないために、ヒヤリ・ハットの検証から安全に生活できるような対応策を考え、ケアを実施している。	○	『言葉による抑制(スピーチロック)』・『薬による抑制(ドラッグロック)』をしないよう適宜ケアを見直すことが出来るようにする。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	常に利用者を見守りしやすい場所において、利用者一人ひとりの位置と様子を把握出来るようにしている。玄関にメロディー音を付け、開閉時に音がするよう工夫を行っている。また常に見守りを十分に行う。常に開錠している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に利用者を見守りしやすい場所において、利用者一人ひとりの位置と様子を把握出来る。 (※利用者のそばでの記録や業務、利用者の様子が分かる場所での調理や配膳等)		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬や洗剤、刃物等の注意が必要な物品については、保管場所・保管方法等を明確に取り決め、管理を行っている。ホーム内の動線に危険物を置かないように配慮をしている。目の悪い方が多いので、未然に危険を防止する取り組みをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	けが、転倒、窒息、行方不明等の対策などのマニュアルを作成し、職員個々がいつでも閲覧できるようにしている。事故の対応について、誤嚥・転倒骨折・救急車の対応の勉強会を処遇会で行った。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	処遇会、スタッフ会議で勉強会を行っている。 誤嚥・転倒骨折時の対応について、救急車対応について行った。	○	地域の消防署と調整を行い、心肺蘇生法などの救急対応の研修を行っていく。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年間計画で、防火訓練をはじめ防災訓練(風水害、台風対策等)を定期的実施している。 緊急連絡網を整備し、職員全員に配布するとともに、定期的に近隣の方々に当施設の説明等を行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	一人ひとりの心身の状態を把握し、起こりうるリスクをケアカンファレンス等を通して検討・実施するように心がけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	生活の中からいつもと違う状態や変化・サインが見られた際には、記録(特記事項等)に記載し、スタッフ間で情報を共有するようにしている。 必要に応じて訪問看護師や主治医と連携を図り、早期対応をとるようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の使用する薬の目的と副作用、用法や容量を理解するために、閲覧出来るようにしている。また変更があった際など記録に残すようにし、共有できるようにしている。 また医師の指示通りに服薬出来るように支援し、症状の変化を確認するようにしている。	○	利用者が使用している内服関係の勉強会の開催を行っていききたい。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	なるべく緩下剤に頼ることなく、普段から便秘予防のため飲食物の工夫や排便誘導、運動等への予防措置を実行するようにしている。	○	職員が排便のメカニズムを理解し、効果的に排便への関わりを持つことが出来るようになる。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に利用者の『力』を引き出しながら、口腔内の汚れや臭いが生じないよう日常的に清潔保持を支援している。 (※歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援等) また必要に応じて訪問歯科診療を受け、専門医の助言を受けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法を行うようにしている。 また摂取量の把握が出来るよう個別処遇確認表に記載している。 少食の方もいるので、本人の嗜好も考慮した上で一番食べていただけの為の方法を検討・実施している。 必要に応じて、管理栄養士に相談している。(業者)	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対する予防や対策のマニュアル通りに実行している。 (消毒薬・マスクの準備、感染者の処遇には、ガウン使用等) また感染症流行の危険性が高い時期には、玄関先に掲示を行い、外来者への警告を促している。 感染予防委員会を立ち上げて2カ月に1回の定例会を開い	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理前の手洗いを充分に行なう。十分な洗浄をして、定期的にハイター消毒をしている。 また食品も鮮度を考えて管理するように心がけている。 感染予防対策委員会で、食中毒の勉強会を実施している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口には季節の花を植え、親しみやすい家庭的な雰囲気作りに心がけている。 また木の看板を使用し、木の温もりを出している。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ホールなど夏場は日光が強いので、カーテンを利用するなどの配慮を行っている。 またをレクリエーション時に作成した季節感を感じるような飾りつけをホールに掲示する。外出支援時などの写真の掲示を行ったり、季節感を出すために冬場にはコタツを設置する等を行っている。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個々のニーズに対応できるよう食堂ホール以外に娯楽室や和室、中庭デッキにソファや椅子を準備し、自由に利用していただくようにしている。仲の良い利用者同士が楽しめる空間作りを心がけている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力の下、本人の使い慣れた家具等を持参していたり、家族との写真や外出時の写真を展示出来るように努めている。 また装飾品などの配置も利用者の希望に添うよう努めている。 家族の協力が得られない利用者においては、本人と共に環		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	掃除の際など窓の開閉を行い、換気に努めている。 室温も夏は28度、冬22度と基本温度を設定し、調整を行っているが ご本人の希望と状態に合わせて温度調整に配慮をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お1人、お1人の身体状況に応じてベットの位置に配慮したり、福祉用具等を使用し生活の自立を目指し、安心・安全に生活出来るように援助をする。室内履きには、特に気を付けて転倒に気を付ける。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	日常の生活のめりはりを付け、ご自分の出きる役割、手伝い、日常生活動作も自立に向けての援助を行なう。ケアカンファレンス等で話し合いを持つ、その方に合うお手伝いを見つける。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	いつでも中庭やウッドデッキへ出れる様な環境である。中庭デッキでは歩行訓練を実施したり、利用者同士が集えるような環境を作っている。また利用者と共に中庭の花壇での花卉栽培や畑での野菜作りを行っている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
		<input checked="" type="radio"/>	②数日に1回程度
		<input type="radio"/>	③たまに
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
		<input type="radio"/>	②少しずつ増えている
		<input checked="" type="radio"/>	③あまり増えていない
		<input type="radio"/>	④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	②職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	②家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

高い天井と広々とした空間で空調効果に優れた木造の平屋建てのバリアフリーの快適な2ユニットのホームです。娯楽室にホームシアターを設備しており大画面で映像を楽しむ事が出来ます。昔なつかしい映画等を上映するなどし、回想法の一環として役立てています。中庭が回廊型のウッドデッキとなっています。歩行訓練に活用したり、他の入所者様との交流の場となっています。ホーム内レクリエーションは毎日行い、ドライブに出かけるなどの外出支援の機会も多く持っています。また年間行事・月間行事・誕生会と楽しんでいただけるよう計画立案を行っています。踊りや大正琴などの慰問・ボランティアの際にも地域の方々や地域の事業所への声掛けをさせていただき、交流を行っています。毎日主治医や協力病院の往診による診療もあり、当施設の看・介護職員の連携を図りつつ健康管理に努めています。また感染予防のために口腔ケアにも力を入れています。日々の生活においても、毎月機関誌を発行したり電話・面会時等にお知らせしています。『当施設に入所して良かった』を目指し、安心・安全・安楽に過ごしていただける様、職員一丸となって日々研鑽していきます。利用者一人ひとりの『良いところ』、『出来ているところ』、『その人らしさ』等を見つけ、今ある力を維持したり潜在的な力を発揮させ、楽しく安心して自分の出来ることをしたくなるように見守ったり、力づけるようなコミュニケーションや働きかけを行ったり、一緒に行ったりするよう心がけています。